

令和 3 年 第 3 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 6 月 8 日 (開会)

令和 3 年 6 月 10 日 (閉会)

令和3年第3回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和3年6月8日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 令和3年6月8日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
副 村 長	恵比原史
総務課長	田村秀幸
住民福祉課長	齊藤幹雄
産業課長兼建設課長	加藤浩二
診療所事務長	中島英樹
代表監査委員	鈴木義廣
教 育 長	高橋充
教育委員会事務局長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 行 政 報 告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和2年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第6 議案第2号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第7 議案第3号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第8 議案第4号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第9 議案第5号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第10 議案第6号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第11 議案第7号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第12 議案第8号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第13 議案第9号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正について
- 第14 議案第10号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第11号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第16 議案第12号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第17 議案第13号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第14号 上小阿仁村教職員住宅設置条例を廃止する条例について
- 第19 議案第15号 上小阿仁村修学資金貸与条例を廃止する条例について
- 第20 議案第16号 上小阿仁村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第21 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

5 番 萩野芳紀 6 番 河村良満

10 時 00 分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 3 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、5 番 萩野芳紀君、6 番 河村良満君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 10 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は 3 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、恵比原史君。総務課長、田村秀幸君。住民福祉課長、齊藤幹雄君。産業課長兼建設課長、加藤浩二君。診療所事務長、中島英樹君。代表監査委員、鈴木義廣君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、小林博隆君。

日程第 3 行政報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 令和3年第3回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

1. 令和3年度補正予算について

令和3年度一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など総額6,599万9千円の追加補正で、補正後の総額は27億2,611万5千円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりです。

- ・自治体予防接種台帳システム改修事業委託料・・・ 104万5千円
- ・体温測定サーマルカメラ・・・・・・・・・・・・ 653万0千円
- ・生涯学習センター営繕工事・・・・・・・・・・・・ 414万7千円
- ・新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業・・・ 4,519万9千円

特別会計は、次の4会計で、総額139万5千円の追加補正です。補正後の総額は特別会計総額で13億4,038万8千円となります。

次表のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

2. 東京農業大学との包括的連携協定について

令和3年3月23日、産業振興、地域づくり等の分野において、相互に協力することを目的に、東京農業大学（高野克己学長）と包括連携協定を締結いたしました。

東京農業大学との包括連携協定は、大潟村に続いて秋田県内では2例目となり、今後は本協定書に基づき、農林業等に関する技術開発・研究・人材育成等の推進に向けた取り組みを行ってまいります。

3. イベントの中止等について

8月14日開催予定の「おらがふるさとフェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案し、中止にすることにしております。

また、将来のキャリア構築を目的として実施している武蔵野大学のフィールド・スタディーズについては、県をまたいでの移動の自粛要請が出されたことから、オンライン型での実施を予定しております。

中止や延期するイベント情報については、いち早く関係者並びに関係機関に対し通知するほか、広報により村民に周知してまいります。

今後も十分な感染拡大防止策などを講じることが困難な行事に関して、延期・中止としますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

4. 地域おこし協力隊について

フルーツほおずきの担い手として令和2年4月9日から着任していた植松英尚さんは、自己都合により今年の3月31日を以て退任しております。

また、このたび採用した折笠昭宏さん（埼玉県川口市在住）には3月8日、中宮多香子さん（札幌市在住）については、5月6日、それぞれ委嘱状を交付しております。お二人には、関係人口コーディネーターとして、村の魅力やイベント情報の発信などの業務にあたっていただいております。

次に住民福祉課関係になります。

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせて、4月4日に消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の災害に備えております。

消防団員の皆さんには、日頃より火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の搜索、集中豪雨等による災害への対応にご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

2. 環境衛生について

4月18日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約1トンのごみが回収されました。これは昨年と比較し150kgの増となっております。ご協力をいただいた村民各位に心から感謝を申し上げます。

また、今年度も不法投棄監視員として、仏社地区担当に武石昭吾氏、小沢田地区担当に川口義廣氏、沖田面地区担当に石上紘氏を委嘱いたしまして、村内の巡回監視にあたっていただいております。

3. 新型コロナウイルスについて

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、村の健康・福祉事業の開催は大きな影響を受けておりますが、病気の早期発見に必要不可欠である各種検診や疾病から村民を守る予防接種等は感染症予防対策を万全にしたうえで実施計画しております。

5月7日から始まった高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン集団接種は、国の指導による新規事業ですが、7月中には高齢者に対する接種を終える予定であり、順次一般の方に対しても実施してまいります。

集落の健康教室につきましては、各集落の保健指導員や婦人会役員の方の指

導により、しばらくは自主活動により実施していただき、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の進行状況を見ながら徐々に職員も関わっていく計画としております。

例年、年度当初に開催しておりました地域包括支援センター・地域生活支援センター運営協議会と健康づくり推進協議会は、昨年は書面開催となりましたが、新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まったことにより、現時点では開催が難しい現状のため、集団接種の進捗状況に合わせて参集による開催が可能か検討いたします。

4. 上小阿仁村赤ちゃん応援特別定額給付金について

新型コロナウイルスによる経済的影響を緩和し、村の次世代を担う子どもの出産を応援するため、昨年度実施した「新生児特別定額給付金」と同様に「赤ちゃん応援特別定額給付金」を、今回の補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

続いて、産業課関係であります。

1. 稲作状況について

今年度の主食用米生産目安は1,381t、面積換算で262.55haとなっており、前年度と比較して9.53haの減少となっております。

今年度の作付け計画は6月末にまとまる予定ですが、5月7日現在の集計では、主食用米は昨年実績から3.95ha少ない253.19ha、加工用米は11.9ha少ない29.1ha、飼料用米は0.4ha多い4.8ha、米粉用米は11.6ha多い19.8haの作付予定となっております。

これからも、需要に応じた米生産の推進に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

2. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、新規就農及び既就農者が畑作営農に必要な基礎知識や生産技術を習得するため、野外生産試作センターにおいて研修を行う制度であります。

今年度、1名の予定で研修生を募集いたしましたが、応募がなかったため欠員となっております。

3. 特産作物について

村の特産物生産を推奨するため、農家及び希望する方々に対して野外生産試作センターで苗の供給を行っております。

今年度はペイナス苗 300 本 10a、食用ホオズキ苗 1,500 本 50a、エゴマ苗 5,000 本 20a、タマネギ苗 6,000 本 5a を予定しております。

昨年と比較してペイナスは 100 本の増加、エゴマは 5,000 本の減少、その他は昨年と同じ本数となっております。

作付をされた方には、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につなげていただきたいと思いますと考えております。

4. 全村植樹祭について

5 月に開催を予定していた全村植樹祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大と、ワクチン接種の状況を踏まえ、参加者の健康と安全を考慮し、秋以降に延期することとしております。

5. 有害鳥獣捕獲について

今年もクマの出没時期となり、5 月に入ってから数件の目撃情報が寄せられております。

5 月 20 日現在、人身事故や農作物等の被害はありませんが、住宅地や農地等の近くで被害に遭わないよう注意喚起してまいります。

また、イノシシの活動形跡が確認されておりますので、農作物被害や人身事故につながるよう注視してまいります。

6. 山野草展示会について

5 月 29 日(土)、30 日(日)に開催予定でありました山野草展示会は、新型コロナウイルス感染症の拡大とワクチン接種の状況を踏まえ、秋以降に延期することといたしました。

今年度の山野草展示会は、この後、10 月の産業祭のほか五反沢山野草愛好会による 7 月と 9 月の開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら、開催の可否が判断されることとなります。

山野草展示会は、村のイメージアップと村外からの誘客につながる貴重なイベントであります。昨年度は開催することができませんでしたが、山野草愛好会の活動を引き続き応援してまいります。

7. 新型コロナウイルス対策生活応援商品券(村分)発行事業について

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に対する負担が大きくなっている中、個人消費の喚起を促進し地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、全村民に一人当たり 2 万円の商品券を発行することといたしました。

関係する費用について補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろ

しくお願いいたします。

8. アオヤジロについて

北秋田市鷹巣の五代儀幹雄氏から、村の特産にどうかと大変珍しいアオヤジロの苗木と挿し木をいただきました。

秋田杉の突然変異種であるアオヤジロは、葉は黄色に近い独特な色で、その材は良質で香りが特に優れており、酒樽の材料として珍重されていたともいわれていますが、現在では、その姿を見ることはめずらしく、ほとんどが伐採され大変貴重な存在となっております。

いただいた苗木と挿し木は、五代儀氏の希望に沿えるよう、将来的な活用も視野に入れながら、野外生産試作センターで管理しております。

五代儀氏には、あらためて感謝を申し上げます。

次に建設課関係であります。

1. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は次の表のとおりとなっておりますので後ほど、ご覧ください。なお、空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をまいります。

2. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業につきましては、平成 22 年度から実施しておりますが、今年度も昨年度と同様に実施いたします。

この事業を活用していただくために今後も周知に努めてまいります。

申込み状況は次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、教育委員会関係であります。

最初に、学校教育関係であります。

(1) 4月7日に小・中学校入学式が行われ、小学生8名、中学生10名が新しい学校生活を始めました。来賓への案内を制限し、在校生、保護者、教職員が新入生を祝福しました。児童・生徒数は小学校が51名、中学校が27名であります。

(2) 5月9日に、小中学校体育祭が規模を縮小して開催され、雨交じりの天気で、中断もありましたが、子ども達は元気いっぱいに各種目に取り組みました。

密を避けた応援席で保護者をはじめ地域の方々に楽しんでいただきました。

(3) 新型コロナウイルス感染者の急増を受け5月11日に行われた県知事、秋田市長、県医師会長共同記者会見の感染防止徹底の意向に沿って、5月19日から21日の日程で予定していた、県南地域を研修地とする中学校修学旅行を延期としました。

2. 保育園関係について

(1) 4月3日に保育園入園式が行われました。新入園児5名が保護者に付き添われて、笑顔で入園しました。小中学校と同様に、来賓への案内を制限して、園児、保護者、職員が新入園児を祝福しました。園児は29名であります。

(2) 4月29日に父母の会奉仕作業が行われました。多くの保護者に参加していただき、園庭の草取りや砂場の整備などを行いました。感謝申し上げます。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 5月14日にかみこあに大学開講式を行い、今年度への意欲を新たにしました。引き続き、バスで北秋田市下杉に移動し、平兵衛資料館で昔の道具や人形を見て、懐かしく楽しい時間を過ごしました。

今年度もいろいろな企画をして、充実した学習ができるように努めたいと思います。

最後に国保診療所関係になります。

令和2年度の診療状況は、医科外来が診療日数238日、患者数6,668人、1日平均患者数は28人で前年度より2人の減となっております。

歯科は診療日数214日、患者数1,007人、1日平均患者数は5人で前年度と同じくとなっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数41日、患者数963人、1日平均患者数は24人で前年度より1人の増となっております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

院内感染を防止するための消毒作業のほか、外来患者のマスク着用の協力、検温、手指消毒に努めております。今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） これで行政報告を終わります。